赤い羽根協力店の募集について（通年設置）

毎年 10 月 1 日から、厚生労働大臣の告示により全国一斉に赤い羽根共同募金運動が実施されます。
本会では、赤い羽根共同募金のことをさらに知っていただくとともに、気軽に募金ができるよう、募金箱の設置にご協力いただく企業・店舗等の募集を行っています。

● 企業・店舗等の皆さまへ赤い羽根共同募金運動への協力としてお願いすること

① 募金箱の設置(通年)

・アクリル製、幅 16 ㎝×奥行 12 ㎝×高さ 20 ㎝
※募金箱の形状は変更する場合があります。

募金箱

② ポスター及び赤い羽根応援団ステッカーの掲示

・ポスター1 枚
・ステッカー1 枚、縦 15 ㎝×横 15 ㎝

● 赤い羽根協力店に登録するメリット

・社会福祉協議会の広報誌等で企業・店舗名を掲載させていただきます。

● 登録から実施までの流れ

日　程	内　容
随時	別紙の『赤い羽根協力店　登録書』をご提出ください。 募金箱をお届けします。 既にご登録の場合も設置期間の『通年設置』へ変更して再度ご提出をお願いします。
9 月末	ポスター及び赤い羽根応援団ステッカーをお届けします。 （1 回/年）
12 月中旬から下旬 (運動終了後)	募金箱をお受け取りに伺います。 募金集計後、寄付金受領書と募金箱をお届けします。
運動期間外(随時)	社協窓口にて受付しています。 募金集計後、後日寄付金受領書をお届けします。

● ご協力いただける企業・店舗等の皆さまは、下記までご連絡ください。
また、ご不明な点やご質問等がある場合にも、お気軽にお問合せください。

申込・問合せ先
〒685 - 0027 隠岐の島町原田 396 番地 **隠岐の島町共同募金委員会（隠岐の島町社会福祉協議会）**　電話 2 - 0685